

第 35 回 定例農業委員会総会議事録（第 24 期）

1 日 時 令和 5 年 5 月 24 日（水） 9 時～ 9 時 39 分

2 場 所 阿久根市役所大会議室

3 出席委員（10 名出席）

- ①久保 秀幸 ②中野 和徳 ③石原 勇一郎 ④園田 勇一
⑤柙 幸三 ⑥田嶋 輝男 ⑦高原 熊夫 ⑧尻無濱 俊幸
⑩樫八重 玲子 ⑫石坂 務

出席農地利用最適化推進委員（7 人出席）

- 辻 喜久男 ○竹原 長政 ○小田 新一 ○山口 幸春 ○尾上 進
○白肌 正 ○石原 岩雄

4 欠席委員

- ⑪白濱 和利

5 議事日程

- 議案第 20 号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業分）について
議案第 21 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 22 号 農用地利用集積計画について
議案第 23 号 令和 4 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）
及び令和 5 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

6 農業委員会事務局等出席職員

- 農業委員会事務局 大野 裕人（事務局長）
鍋藤 雄太（管理係長）
岩崎 展幸（管理係）
川畑 幸博（管理係）
○農政課 京田 雄哉（農政管理係）

議長 (石坂 務)

おはようございます。只今、現在 10 名の出席であります。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、総会が成立していることをご報告いたします。

これより第 35 回定例農業委員会総会を開会します。

議長 (石坂 務)

日程第 1、議事録署名委員の指名ですが、議長において、10 番樫八重玲子委員、1 番久保秀幸委員を指名いたします。

議長 (石坂 務)

日程第 2、会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

異議なしと認めます。

よって、第 35 回 定例農業委員会総会は、本日 1 日限りと決定いたします。

なお議事日程については、お手元に配布してある日程表のとおりですので、ご了承願います。

議長 (石坂 務)

日程第 3、諸報告であります。私は 5 月 10 日、鶴翔高校で、鶴翔高校後継者育成協議会理事会があり出席しました。また同日鹿児島市において、常設審議委員会があり、出席しました。また 17 日、鹿児島市において、市町村農業委員会会長、事務局局長等会議が開催され、出席しました。さらに 25 日、出水市において、鹿児島いずみ農協通常総代会があり、出席しました。

以上で報告を終わりますが、皆さま方からありましたら、その他のところで報告をお願いします。

議長 (石坂 務)

日程第 4 議案第 20 号 農用地利用集積計画の農地中間管理事業分についてを議題といたします。それでは、農政課の説明を求めます。

農政課 (京田 雄哉)

おはようございます。それでは議案第 20 号、農用地利用集積計画の農地中間管理事業分、令和 5 年第 5 号について説明いたします。

(資料にて説明)

以上です。

議長 (石坂 務)

農政課の説明が終わりました。これより質疑を許します。質疑ありませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。ただいま議題となっている件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (石坂 務)

日程第5 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (岩崎 展幸)

それでは、議案第21号についてご説明いたします。今回農地法第3条の申請は、所有権移転が3件です。

整理番号1について、譲受人は〇〇 〇〇氏で、譲渡人は、〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、譲渡人が経営規模縮小のため、所有する農地を売るとのことで、今回の申請に至ったものです。譲受人は、年間150日程度耕作されており、申請地では、家庭菜園を耕作される計画であります。また、労働力等の要件をすべて満たしております。なお、本件は、売買による所有権移転です。

整理番号2について、譲受人は、〇〇 〇〇氏で、譲渡人は、〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、受贈です。譲受人は年間150日程度農業に従事されており、申請地では両親とともにかぼちゃを耕作される計画であります。また、労働力等の許可要件をすべて満たしております。なお、本件は、贈与による所有権移転です。

整理番号3について、譲受人は、〇〇 〇〇氏で、譲渡人は、〇〇 〇〇氏です。申請の理由は、自分の農地の両隣の農地のため、譲り受けて一体利用するためです。譲受人は、年間120日程度農業に従事しております。申請地ではサワーポメロ等の果樹を生産される予定であり、労働力等につきましても許可要件を全て満たしております。なお、本件は、売買による所有権移転です。

つきましては、議案書に記載してあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しておらず、要件のすべて満たすものと考えます。以上で説明を終わります。

議長 (石坂 務)

事務局の説明が終わりました。次に、調査委員の報告を求めます。

1番委員 (久保 秀幸)

議案第21号にかかる調査は、5月11日に、4番委員及び私並びに事務局担当職員で行いました。

いずれの申請人も農機具の所有状況、就労日数、耕作面積などに問題はなく、営農にも積極的に取り組んでおられます。申請地の耕作意思も確認いたしました。したがって、調査結果は許可相当であります。

以上で報告を終わります。

議長 (石坂 務)

調査委員の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件についての調査委員の報告は、許可相当であります。調査委員の報告のとおり許可することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 (石坂 務)

日程第6、議案第22号 農用地利用集積計画についてを議題といたします。
事務局に説明を求めます。

事務局 (川畑 幸博)

それでは、議案第22号 令和5年農用地利用集積計画書第5号について説明させていただきます。なお、本計画書の公告年月日は、令和5年5月31日となります。
(議案資料にて説明)
以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (石坂 務)

事務局の説明が終わりました。これより、質疑を許します。質疑ないですか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。
ただいま議題となっている件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (石坂 務)

日程第7 議案第23号 農業委員会の令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてを議題といたします。それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 (鍋藤 雄太)

議案第23号、農業委員会の令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について説明します。
(議案資料にて説明)
以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 (石坂 務)

事務局の説明が終わりました。ここで質疑を許します。質疑ないですか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (石坂 務)

以上で提案された議案については全て終了いたしました。それでは、その他について皆さん方の報告などがありましたらお願いします。

委員 ～なしの声あり～

議長 (石坂 務)

事務局はありませんか。

事務局 (鍋藤 雄太)

ございません。

議長 (石坂 務)

それでは、ほかにはないようですので、以上をもって総会を閉会いたします。

閉会時刻 9時39分

議事録署名日

年

月

日

農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人

書

記
